

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成20年度 第3回 川西市青少年センター運営委員会		
事務局 (担当課)		教育振興部 青少年センター 内線(4500)		
開催日時		平成21年3月27日(金) 10:00~11:40		
開催場所		川西市青少年センター 研修室		
出席者	委員	益満良一、上馬 勇、水野隆之、森田文英、渡邊富夫、井上克己、秋田修一、渋野敏彦、佐伯直樹、稲垣 明、牛尾 巧		
	事務局	平野圭祐、上中敏昭、中井裕子		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部可	傍聴者数	0人
傍聴の不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		開会 1・会長あいさつ 2・協議事項 (1)平成20年度 川西市青少年センター事業総括 (2)平成21年度 川西市青少年センター事業方針 3・その他 閉会		
会議結果		協議事項は(案)どおり了承		

1、会長あいさつ

あと、数日で3月が終わり新しい年度を迎えることになり、学校園では修了式が終わり子どもたちは来年度の新しい生活に少しの不安と大きな期待を持ちながら春休みを楽しんでることと思う。

日々、子どもたちにはいろいろな悩みや問題を抱えながら生活を送っていますが、私たち大人のたゆまぬ関わりが励みとなり、いつかは子どもたちの心にしみこむと信じている。

本日は、今年度の活動報告と来年度に向けてのご意見を伺いさらなる充実を図っていただきたいと思う。

2、協議事項（1）

〈事務局説明〉

（1）平成20年度川西市青少年センター事業総括

- 1、平成20年度の活動実績
- 2、活動と成果
- 3、次年度への課題

【質疑応答】

（会長）

協議事項（1）を報告したが、何かあれば伺いたい。

（委員）

年間を通しての活動等はわかったが、どこに問題があるのか、具体的な課題や、困っている部分、目標としていた事業の中で届かなかった部分は何なのかを知りたい。

近年、携帯電話などの普及により他市、他校生との広域な繋がりが見られるので補導活動についても阪神北少年サポートセンターや県青少年課等と同行し広域補導を充実していただきたい。

（委員）

高等学校においても入試制度（選抜制度）の変更に伴ない20名近くが他市から来ることになる。今までにはないことで他市との関係、繋がりが出来てくるので他市との合同補導を考えていただければありがたい。

（会長）

事業の実施上の問題、成果をいくつか挙げてほしい。

（事務局）

センターの事業においても子どもの安全面が入り、活動範囲が広がってきている。補導委員会と緊密な連絡をとり、同じ意識で捉えている。川西市は他市に比べて補導委員会組織がしっかりとしている。活動もしっかりされていると認識している。厳しい状況の中で活動をしている。委員のご指摘のとおり他市の状況が入ってくるのは難しくなる事が予想されるが、阪神北少年サポートセンターや生徒指導担当者会などで補っていきたい。センターとしては、地域からの活動要請を受け、真摯に取り組んで行くことが必要だと思う。今後も補導委員の活動に積極的な連携を図りながら取り組んでいきたい。安全確保については、学校安全協力員の支援をする。補導委員の中には学校安全協力員を兼ねられてる方もおられるので、連携しながら安全確保に取り組んでいきたい。

(委員)

子どもを取り巻くさまざまな問題についても、どこに問題があるか突き止めて行きたい。

(会長)

連携の強化はもちろんのこと青少年の問題については青少年センターがキーとなり考えていただきたい。

(委員)

「大麻」について伺いたい。種の販売は違法なのか？

薬物乱用問題も低年齢化している中で中学生対象に予防としての薬物乱用防止教室等で指導していただきたい。

(委員)

「種の販売の違法性」については、後日、回答します。

(委員)

青少年補導委員の選出にあたっては苦慮している。これからはPTAが核となり活動していただきたいと思っている。

自分の子どもは親が責任をもってみるのが当然であるが、地域をあげて見守っていききたい。その上でセンターが中心となり核づくりをやっていただきたい。

(委員)

もちろん、警察の方の協力も願いたい。

(会長)

各団体が連携を強化し、複雑な家庭環境についても連携のあり方を考えていただきたい。

(委員)

川西警察署管内において少年の薬物事案はない。しかし、携帯電話での繋がりでも川西市にも波及する可能性はあるので情報収集に努めたい。

(委員)

中学校の卒業式に警察が入ったと聞いてるが何校に入ったのか？何故、そういう状態になるのか？その理由をはっきりさせていかなければならないのではないかと。

家庭の協力が得られない昨今、そういった家庭への呼びかけをどのようにしていくのが課題である。

子どもたちは、家を飛び出してもどこにでも行くところがあるが、川西警察や阪神北少年サポートセンターにはお願いすることがあるが市民として何ができるのか伺いたい。

(会長)

情報の共有に繋がらないと発展していかない。新たな課題が次々出てくるように思う。

(事務局)

卒業式については、センターから依頼し川西警察署少年係、阪神北少年サポートセンターに市内中学校へ巡回を同行していただき、混乱等問題行動を未然に防止するねらいである。これについても連携の一貫と捉え、いろんな形で大人たちが卒業を祝福し子どもを見守っている。

(委員)

兵庫県青少年愛護条例の改正に伴ない一部、効果を発揮しているがまだ後手になっているように思う。もっと国や地方等が条件の整備をしていく必要があるのではないかと思う。

2、協議事項(2)

〈事務局説明〉

(2) 平成21年度川西市青少年センター事業方針

- 1、概況
- 2、平成21年度重点事業
- 3、業務内容

(委員)

「非行防止教室」はどういう内容のものなのか？

(事務局)

非行防止教室の内容についての詳細は資料7ページを参照願います。特に薬物乱用防止教室は大麻が話題にあがっていますが、始まりは喫煙からと聞く。インターネットの普及により簡単に手に入るなど、入り口が広がっている為、薬物乱用防止に絡む関連の内容である。

21年度は中学校など現場のニーズにあった形で取り組んでいきたい。

(会長)

問題は一つではない、情報の共有化をもっとも大切にしていきたい。

(委員)

青少年センターの業務内容は増えていると思うが各関係団体との情報収集、発信のキーとなっていただきたいと言われるが、今の青少年センターの人員体制では厳しいものがあると思われるので会長には考えていただきたい。

(委員)

P T A 連合会と青少年センターは連動している。地域への啓発も合わせ「ケータイアンケート」(生徒と保護者)については子どもと親の考えをすり合わせていきたい。

(委員)

学校と家庭との連携のもと、子どもたちを健やかにかに育ていきたいと願うその為はどういったサポートをしたらいいのか、参考にしていただきたく「川西市家庭学習ハンドブック」を作成したのでご活用下さい。

(会長)

次年度のセンター運営委員会は2回実施の方向でいきますのでお願いします。

(会長)

本日は、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただきありがとうございます。次年度においても、運営委員の皆様のご理解とご協力いただきながら青少年の非行防止と健全育成に努力していきたくと思います。

これで第3回青少年センター運営委員会を閉会いたします。